

No.	1	対象事項	安城市国土強靱化地域計画の見直し	
課名	危機管理課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定 (R8)		実 績	
	<input checked="" type="checkbox"/> 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～10頁)のチェック項目を確認した (重視した点等) 安城市の防災について研究する公民連携の団体である安城市減災まちづくり研究会の場を活用し、多様な意見が反映されるよう努める。		<input type="checkbox"/> 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～10頁)のチェック項目を遵守した (効果があった点等)	

1 概要

対象事項の概要	強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（国土強靱化基本法）第13条に基づき作成した安城市国土強靱化地域計画について、国・県の動向を踏まえた必要な見直しを行う。			
実施期間	令和7年5月～令和9年3月（1年10か月間）			
市民参加の手法	予 定 (R7※,R8)		実 績	
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他（減災まちづくり研究会）		<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他（ ）	
備考	※令和7年度予定は評価なし（評価時に未定）			

2 市民参加方法の予定と実績

(2) パブリックコメント

予 定 (R8)		実 績	
意見募集期間	令和8年11月頃	意見募集期間	～
日数	30日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、市公式LINE 市民交流センター、中央及び地区公民館（11か所）、図書情報館（アンフォーレ内）、青少年の家、東祥アリーナ安城、危機管理課窓口	周知方法 (設置場所)	
想定件数	25件（前回：25件）	提出件数	件 人
工夫点	防災に関心がある層から意見を聞くため、安城防災ナビで募集広報をする。	意見の反映	
結果公表時期	令和9年1月頃	結果公表時期	～
備考		備考	

(6) その他 (減災まちづくり研究会)

予 定 (R7※1,R8)		実 績	
開催日	R7 : 8、10、1月 R8 : 8、10、1月	開催日	
回数	6 日間	回数	日間
場所	へきしんギャラクシープラザ	場所	
内容	国土強靱化に関する情報提供	内容	
人数	50 人/回 累計 300 人	人数	約 人/回 累計 人
構成内訳	安城市減災まちづくり研究会員 (目的に賛同する市民団体、教育機関、事業者、自主防災組織等)	構成内訳	
公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開※2	公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法	会員に開催通知を送付	周知方法	
活用方法	安城市の強靱化に関する考え方の共有・意見交換	意見の反映	
備考	<p>・各研究会において、議題の1つとして実施する。</p> <p>【市民参加の手法の一つとして考える理由】</p> <p>・研究会は、<u>公民連携</u>で本市の地震・水害等の課題共有や大規模災害時における連携の手法等について研究することを目的としている。</p> <p>・本市の防災減災を促進するために発足した団体であり、<u>参加団体の中には市民が多く含まれている。</u></p> <p>※1 令和7年度予定は評価なし (評価時に未定)</p> <p>※2 研究会は非公開だが、会員は賛同する団体であれば誰でも登録できる</p>	備考	

3 実施期間以外での市民参加の実績について
なし

No.	1	対象事項	安城市国土強靱化地域計画の見直し		
課名	危機管理課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある <u>ある程度余地がある</u> あまり余地がない			予算額	R7: 4,350 千円
上記の理由	見直しの方向性は、国・県の計画等の見直しに準ずるため				R8: 1,920 千円

【事業概要及びスケジュール】

■計画（条例）の概要

事前防災、減災、復旧復興、生活や経済に甚大な影響のある大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な地域づくりを行うための計画

《現行計画の掲載ページ：
<https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/bosaibohan/shitorikumi/kyoujinkakeikaku.html>》
 《現行計画の掲載ページID：22614》



■見直しの根拠（背景）

- ・ 国土強靱化地域計画策定・改定ガイドライン及び愛知県地域強靱化計画など上位計画の変更があったため。
- ・ 南海トラフ地震に関する国及び県の被害予測調査結果が更新される（又は更新される予定がある）ため。計画の見直しはおおよそ5年ごとに行うこととしており、現行計画の策定（令和2年9月）から相当時間が経過したため。

■計画期間

計画期間に明確な定めはないが、おおよそ5年ごとに見直しを行うこととしている。

- ・ 安城市国土強靱化地域計画 第5章より引用
 本計画については、施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を考慮し、概ね5年ごとに見直すこととする。また、地域活性化、地域創生との連携など、国や県の強靱化施策等の動向を踏まえるとともに、年度の進行管理を行う中で、新たに実施すべき事業が出てきた場合なども、第4章の「推進すべき施策の方針」を中心に適宜、本計画を見直すこととする。

■策定期間における市民参加のスケジュール

R7年度											
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
			減災まちづくり研究会①		減災まちづくり研究会②			減災まちづくり研究会③			
R8年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				減災まちづくり研究会④		減災まちづくり研究会⑤	パブリックコメント		減災まちづくり研究会⑥		

■補足説明・現行計画の概要

本市が掲げる強靱化の基本目標は堅持します。その上で今回の見直しでは、上位計画等の見直しや、南海トラフ地震被害予測調査の更新を踏まえ、次の3つの観点から変更を加えます。

- ・ 地域全体で強靱化を進める「地域力」の視点を新たに記載する
- ・ 分かり易さに配慮し、「事前に備えるべき目標」と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

<安城市国土強靱化地域計画>

安城市の強靱化の基本目標

1. 市民の生命を最大限守る
2. 地域及び社会の重要な機能を維持する。
3. 市民の財産及び公共施設、産業・経済活動に係る被害をできる限り軽減する。
4. 迅速な復旧復興を可能とする。

安城市の強靱化施策の方向性

1. 市民の生命と財産を守る防災インフラ（河川、避難所等）の整備・管理
2. 経済発展の基盤となる交通・上下水道などライフラインの強靱化
3. デジタル等新技術の活用による強靱化施策の高度化
4. 災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化
5. 地域における防災力の一層の強化（地域力の発揮）

No.	2	対象事項	安城市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定	
課名	健康推進課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定 (R8)		実 績 (R8)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4~10頁)のチェック項目を確認した (重視した点等) 意見反映の余地はあまりないが、パブリックコメントを実施し、市民の多様な意見が反映されるよう努める。		<input type="checkbox"/> 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4~10頁)のチェック項目を遵守した (効果があった点等)	

1 概要

対象事項の概要	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、安城市新型インフルエンザ等対策行動計画を改定する。			
実施期間	令和7年6月～令和8年7月 (1年1か月間)			
市民参加の手法	予 定 (R8)		実 績 (R8)	
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他 ()	
備考				

2 市民参加方法の予定と実績

(2) パブリックコメント

予 定 (R8)		実 績 (R8)	
意見募集期間	令和8年4月頃	意見募集期間	～
日数	30日間	日数	日間
周知方法(設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、市公式LINE 市民交流センター、中央及び地区公民館(11か所)、図書情報館(アンフォーレ内)、健康推進課窓口	周知方法(設置場所)	
想定件数	10件 (前回:0件)	提出件数	件 人
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	
結果公表時期	令和8年6月頃	結果公表時期	～
備考		備考	

3 実施期間以外での市民参加の実績について

なし

No.	2	対象事項	安城市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定																
課名	健康推進課	対象市民	全安城市民																
意見を反映できる余地	余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない		予算額	0 千円															
上記の理由	政府及び愛知県行動計画の内容と整合性を図る目的で、国の「ガイドライン」「市町村行動計画作成の手引き」が具体的に示されているため			千円															
<p>【事業概要及びスケジュール】</p> <p>■計画（条例）の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>《現行計画の掲載ページ： https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/kenko/kansensyo/shinful.html》</p> <p>《現行計画の掲載ページID：27749》</p>  </div> <p>■策定（制定）の根拠（背景）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法第 8 条 <p>市町村長は、都道府県行動計画に基づき、当該市町村の区域に係る新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画（以下「市町村行動計画」という。）を作成するものとする。</p> <p>■計画期間</p> <p>令和 8 年度～令和 1 3 年度（6 年）</p> <p>■策定期間における市民参加のスケジュール</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="5">R8年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パブリックコメント</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">※R7.6～策定期間であるが、市民参加はR8年度のみ。R7年度のスケジュールは省略</p> <p>■補足説明・現行計画の概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症以外も含めた幅広い感染症による危機に対応できるよう、現行計画を大幅に改正するもの</p> <p>< 主な変更点 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府及び県が取り組む対策項目を 6 項目から 1 3 項目に拡充 実施体制/情報収集・分析/サーベイランス/情報提供・共有、リスクコミュニケーション/水際対策/まん延防止/ワクチン/医療/治療法・治療薬/検査/保健/物資/国民生活及び国民経済の安定の確保 ・ フェーズを 6 期から 3 期に変更し、合わせて対応策の記載を対策項目ごとからフェーズごとに変更 準備期/初動期/対応期 					R8年度						4月	5月	6月	7月	パブリックコメント				
R8年度																			
	4月	5月	6月	7月															
パブリックコメント																			

No.	3	対象事項	第4次安城市食料・農業・交流基本計画の策定	
課名	農務課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定 (R8,R9)		実 績 (R8,R9)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4~10頁)のチェック項目を確認した (重視した点等) 市民参加の手法を3つ組み合わせ、市民の多様な意見が反映されるよう努める。		<input type="checkbox"/> 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4~10頁)のチェック項目を遵守した (効果があった点等)	

1 概要

対象事項の概要	安城市農業基本条例第11条に基づき、第4次安城市食料・農業・交流基本計画を策定する。		
実施期間	令和 8 年 9 月 ~令和 10 年 3 月 (1 年 7 か月間)		
市民参加の手法	予 定 (R8,R9)		実 績 (R8,R9)
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他 (アンケート)		<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他 ()
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市農業振興協議会	設置根拠	法律・条例	
予 定 (R8,R9)		実 績 (R8,R9)		
委員任期	R7.4.1 ~ R11.3.31	委員任期	~	
委員構成内訳	農業団体の代表者5人、農業者2人、事業者3人、公募市民2人、学識経験者7人、関係行政機関の職員1人	委員構成内訳		
委員の男女比	(男性：女性) 13 人： 7 人	委員の男女比	(男性：女性) 人： 人	
開催日	R8：11月 R9：7、9、11、3月	開催日		
回数	5 回	回数	回	
内容	アンケートについて、策定体制及びスケジュールについて、計画案について	内容		
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	委員名簿公開	<input type="checkbox"/> 公開	
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法		
活用方法	計画策定のための基礎資料	意見の反映		
備考		備考		

(2) パブリックコメント

予 定 (R9)		実 績 (R9)	
意見募集期間	令和 10 年 1 月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、市公式LINE 市民交流センター、中央及び地区公民館 (11か所)、図書情報館 (アンフォーレ内)、アグリライフ支援センター、農務課窓口	周知方法 (設置場所)	
想定件数	3 件 (前回0件)	提出件数	件 人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	
結果公表時期	令和 10 年 3 月頃	結果公表時期	～
備考		備考	

(5) その他 (アンケート)

予 定 (R8)		実 績 (R8)	
調査対象	①市内在住の20歳以上の市民 ②認定農業者 ③耕作者 ④小学生 ⑤中学生 ⑥高校生	調査対象	
抽出方法	①無作為抽出 ②市所有名簿内の認定農業者 ③耕作面積1,000㎡以上の耕作者から無作為抽出 ④市内5小学校5年生 ⑤市内8中学校2年生 ⑥市内2高等学校2年生	抽出方法	
調査方法	調査票郵送配布、郵送・web回収	調査方法	
調査時期	令和 9 年 2 月頃	調査時期	～
配布予定数	6,300 部	配布数	部
回収見込数	4,095 部 (回収率 65 %)	回収数	郵送 部 (回収率 %) Web 部
結果公表時期	令和 9 年 3 月頃	結果公表時期	～
活用方法	安城市の現状及び課題把握	意見の反映	
備考		備考	

3 実施期間以外での市民参加の実績について

<R6年度実績>

第3次安城市食料・農業・交流基本計画の進捗確認として、食育に関するeモニターアンケートを実施

結果URL : <https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/emonitor/r6result.html>



No.	3	対象事項	第4次安城市食料・農業・交流基本計画の策定		
課名	農務課	対象市民	安城市在住者		
意見を反映できる余地	余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない			予算額	R8： 3,500 千円
上記の理由	市の現状に合わせて策定できるため。				R9： 4,500 千円

【事業概要及びスケジュール】

■計画（条例）の概要

- ・ 農業が支える安全で安心な暮らしづくりを総合的かつ計画的に推進するための計画

《現行計画の掲載ページ： <https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/joreikeikaku/syokuryo/index.html>》

《現行計画の掲載ページID：1614》



■策定（制定）の根拠（背景）

- ・ 安城市農業基本条例第11条

市長は、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本理念にのっとり、食料・農業・交流基本計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

■計画期間

令和10年度～令和15年度（5か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R8年度											
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
		協議会①			アンケート						
R9年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			協議会②		協議会③		協議会④		パブリックコメント		協議会⑤

■補足説明・現行計画の概要

第4次基本計画では、第3次基本計画までの方向性を引き継ぐが、取組内容の評価・検証結果や、国の動きや課題などを踏まえ、実効性を高めるための新たな施策等を盛り込む予定

<第3次安城市食料・農業・交流基本計画>

計画の目指す姿「日本デンマークの継承と新時代を拓く安城農業の実現」

基本方針① 農業の恵みを楽しみ農業を支える市民生活の実現

項目Ⅰ 食料の安全性の確保など

項目Ⅱ 地産地消の推進

項目Ⅲ 食育の推進

基本方針② 活力ある農業経営基盤の構築と持続可能な農業の推進

項目Ⅰ 担い手の育成及び確保

項目Ⅱ 農地の確保など

項目Ⅲ 生産の振興

- 項目Ⅳ 環境保全型農業の推進
- 項目Ⅴ 農業経営の安定
- 項目Ⅵ 農村の総合的な振興
- 項目Ⅶ 農業団体などへの支援
- 基本方針③ 農業を核とした交流促進と農業資源を活用した安城農業の活性化
 - 項目Ⅰ 交流の推進
 - 項目Ⅱ 広域的な交流

No.	4	対象事項	生活排水対策推進計画の改定	
課名	環境都市推進課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定 (R7,R8)		実 績 (R7,R8)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4~10頁)のチェック項目を確認した (重視した点等) 市民参加の手法を2つ組み合わせ、市民の多様な意見が反映されるよう努める。		<input type="checkbox"/> 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4~10頁)のチェック項目を遵守した (効果があった点等)	

1 概要

対象事項の概要	水質汚濁防止法第14条の9に基づいて策定された生活排水対策推進計画の改定を行う。計画内に、「令和8年度を目標年度とする。」と記載しているが、油ヶ淵におけるCODの環境基準が未達成の状況であるため、改定を行う。			
実施期間	令和8年3月～令和9年3月 (1年0か月間)			
市民参加の手法	予 定 (R7※,R8)		実 績 (R7,R8)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他 ()	
備考	※令和7年度予定は評価なし (評価時に未定)			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市環境審議会	設置根拠	規則・要綱等その他	
	予 定 (R7※,R8)		実 績 (R7,R8)	
委員任期	R7.10.20 ~ R9.10.19	委員任期	~	
委員構成内訳	学識経験者2人、各種団体の代表者12人、関係行政機関の職員1人、公募市民3人	委員構成内訳		
委員の男女比	(男性：女性) 13 人 : 5 人	委員の男女比	(男性：女性) 人 : 人	
開催日	R7：3月 R8：12、3月	開催日		
回数	3 回	回数	回	
内容	改定案、パブリックコメントについて	内容		
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	委員名簿公開	<input type="checkbox"/> 公開	
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法		
活用方法	計画改定案の基礎資料	意見の反映		
備考	※令和7年度予定は評価なし (評価時に未定)		備考	

(2) パブリックコメント

予 定 (R8)		実 績 (R8)	
意見募集期間	令和 8 年 12 月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、市公式LINE 市民交流センター、中央及び地区公民館 (11か所)、図書館 (アンフォーレ内)、環境都市推進課窓口	周知方法 (設置場所)	
想定件数	10 件	提出件数	件 人
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする ・市民協働課が実施するパブリックコメントに関する e モニターアンケートに掲載を依頼し、計画の周知を図る	意見の反映	
結果公表時期	令和 9 年 3 月頃	結果公表時期	～
備考		備考	

3 実施期間以外での市民参加の実績について
なし

No.	4	対象事項	生活排水対策推進計画の改定		
課名	環境都市推進課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない			予算額	0 千円
上記の理由	県と周辺市で大部分の方針が決まっており、目標に係る啓発の部分のみになるため。				千円

【事業概要及びスケジュール】

■計画（条例）の概要

水質汚濁防止法に基づき、市内各河川や油ヶ淵における水質環境基準を達成するための施策を定める。

《現行計画の掲載ページ：

<https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/bika/kogaiboshi/seikatsuhaisuikakeikaku.html>

《現行計画の掲載ページID：17699》



■策定（制定）の根拠（背景）

- ・ 水質汚濁防止法第 14 条の 9

生活排水対策推進市町村は、生活排水対策重点地域における生活排水対策の実施を推進するための計画（以下「生活排水対策推進計画」という。）を定めなければならない。

■計画期間

令和 9 年度から令和 18 年度（10 年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

											R7 年度
											3 月
											審議会①
R8 年度											
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
								審議会②			審議会③
								パブリック コメント			

■補足説明・現行計画の概要

現行計画の基本理念は維持しながら、関連計画との整合性を図り、計画記載内容の見直しを実施する。

〈生活排水対策推進計画（平成）29 年 3 月改訂〉

本計画の目標は、『市民が水や多様な生物と触れ合える清らかで自然豊かな川と油ヶ淵』の実現のために水環境の保全及び回復を目指します。

そのためには、各種生活排水処理施設の段階的整備を進めるとともに、市民に対するより一層の啓発活動を行い、生活排水対策実施活動への参加・協力を促します。計画目標年度における汚水処理人口普及率を市全域で約 95% 以上、油ヶ淵流域で約 90% 以上とすることを目標とします。また、油ヶ淵と市内を流れる主要な河川については環境基準が設定されているため、その達成・維持に努めます。

No.	5	対象事項	安城市建築物耐震改修促進計画の見直し	
課名	建築課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定 (R8)		実 績 (R8)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4~10頁)のチェック項目を確認した (重視した点等) 意見反映の余地はあまりないが、パブリックコメントを実施し、市民の多様な意見が反映されるよう努める。		<input type="checkbox"/> 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4~10頁)のチェック項目を遵守した (効果があった点等)	

1 概要

対象事項の概要	建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条第1項の規定に基づき策定した安城市建築物耐震改修促進計画について中間見直しを行う。			
実施期間	令和8年4月～令和9年3月(1年0か月間)			
市民参加の手法	予 定 (R8)		実 績 (R8)	
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	
備考				

2 市民参加方法の予定と実績

(2) パブリックコメント

予 定 (R8)		実 績 (R8)	
意見募集期間	令和8年12月頃	意見募集期間	～
日数	30日間	日数	日間
周知方法(設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、市公式LINE 市民交流センター、中央及び地区公民館(11か所)、図書情報館(アンフォーレ内)、建築課窓口	周知方法(設置場所)	
想定件数	10件	提出件数	件 人
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする ・市民協働課が実施するパブリックコメントに関するeモニターアンケートに掲載を依頼し、計画の周知を図る	意見の反映	
結果公表時期	令和9年1月頃	結果公表時期	～
備考		備考	

3 実施期間以外での市民参加の実績について

<令和7年度実績>

- ・建築物の耐震化に関するeモニターアンケートを実施

回答者数 = 899名 回答率87.2%

結果集計中

《結果掲載予定のページ：<https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/emonitor/r7result.html>》

《結果掲載予定のページID：30260》



No.	5	対象事項	安城市耐震改修促進計画の見直し																																							
課名	建築課	対象市民	全安城市民																																							
意見を反映できる余地	余地がある・ある程度余地がある あまり余地がない			予算額	0 千円																																					
上記の理由	既にある計画が基本となるため				千円																																					
<p>【事業概要及びスケジュール】</p> <p>■計画（条例）の概要</p> <p>市内の住宅、建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図ることにより、都市の防災性を高め、震災から市民の生命及び財産を守ることを目的とした計画</p> <p>《現行計画の掲載ページ：https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/sumai/shindankaishu.html》</p> <p>《現行計画の掲載ページID：7393》</p>  <p>■策定（制定）の根拠（背景）</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画の位置付け <p>耐震改修促進法第 6 条第 1 項に基づき、愛知県建築物耐震改修促進計画及び安城市地域防災計画と整合性のある計画として策定</p> <p>■計画期間</p> <p>令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間</p> <p>■策定期間における市民参加のスケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="12">R8年度</th> </tr> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>パブリック コメント</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■補足説明・現行計画の概要</p> <p>安城市建築物耐震改修促進計画（計画期間：令和 3 年度から令和 12 年度）は、中間年となる令和 8 年度に進捗状況の確認を行うとともに、計画内容を検証し、必要に応じ、計画内容や目標を見直すこととなっている。</p> <p><主な変更点(予定)></p> <ul style="list-style-type: none"> 愛知県建築物耐震改修促進計画の変更点を踏まえ、整合させる。 耐震化率の評価及び期間延長の検討。 							R8年度												4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月									パブリック コメント			
R8年度																																										
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																															
								パブリック コメント																																		

No.	6	対象事項	次期安城市地域公共交通計画の策定	
課名	都市計画課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定 (R8,R9)		実 績 (R8,R9)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4~10頁)のチェック項目を確認した (重視した点等) 会議の資料を傍聴人が参照できるように、会議の当日に市HPへの掲載等を行う		<input type="checkbox"/> 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4~10頁)のチェック項目を遵守した (効果があった点等)	

1 概要

対象事項の概要	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、次期安城市地域公共交通計画を策定する			
実施期間	令和 8 年 4 月 ~ 令和 10 年 3 月 (2 年 0 か月間)			
市民参加の手法	予 定 (R8,R9)		実 績 (R8,R9)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他 (アンケート)		<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他 ()	
備考				

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市総合交通会議		設置根拠	法律・条例	
予 定 (R8,R9)			実 績 (R8,R9)		
委員任期	R8.4.1 ~ R10.3.31		委員任期	~	
委員構成内訳	学識経験者1人、公共交通事業者等者8人、公共的団体3人、関係行政機関4人、市民団体3人、公募市民3人、市職員2人、その他1人		委員構成内訳		
委員の男女比	(男性：女性) 22 人： 3 人		委員の男女比	(男性：女性) 人： 人	
開催日	R8：6、9、12、3月 R9：6、9、12、3月		開催日		
回数	8 回		回数	回	
内容	R8：現計画進捗管理、アンケート(利用者アンケート含む) R9：次期計画案作成、パブリックコメント		内容		
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開		委員名簿公開	<input type="checkbox"/> 公開	
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無

周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	
活用方法	アンケート項目の検討、アンケート結果を踏まえた次期計画素案検討	意見の反映	
備考		備考	

(2) パブリックコメント

予 定 (R9)		実 績 (R9)	
意見募集期間	令和 10 年 1 月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、市公式LINE 市民交流センター、中央及び地区公民館(11か所)、図書情報館(アンフォーレ内)、都市計画課窓口	周知方法 (設置場所)	
想定件数	20 件 (前回:11件1団体、1名)	提出件数	件 人
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする ・あんくるバスにポスターを掲示	意見の反映	
結果公表時期	令和 10 年 3 月頃	結果公表時期	～
備考		備考	

(5) その他 (アンケート)

予 定 (R8)		実 績 (R8)	
調査対象	15歳以上の安城市民	調査対象	
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	
調査方法	調査票郵送配布、郵送回収	調査方法	
調査時期	令和 8 年 10 月頃	調査時期	～
配布予定数	3,000 部	配布数	部
回収見込数	1,200 部 (回収率 40 %)	回収数	郵送 部 (回収率 %) Web 部
結果公表時期	令和 9 年 3 月頃	結果公表時期	～
活用方法	公共交通に対する満足度や課題把握	意見の反映	
備考		備考	

3 実施期間以外での市民参加の実績について
なし

No.	6	対象事項	次期安城市地域公共交通計画の策定		
課名	都市計画課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある <u>ある程度余地がある</u> あまり余地がない			予算額	R8: 18,000 千円
上記の理由	持続可能な公共交通の確保には、需要側である市民の意見とともに、供給側である交通事業者との連携が不可欠なため。				R9: 5,000 千円

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- 「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする地域公共交通のマスタープラン

《現行計画の掲載ページ：
<https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/dorokotsu/koukyoukoutsuu/chiikikoukyoukoutsuukeikaku.html>
 《現行計画の掲載ページID：26402》



■策定の根拠（背景）

- 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき策定するもの。
- 全ての地方公共団体に対して地域公共交通計画を作成することを努力義務としている。
- 地方公共団体が、地域の関係者を構成員として組織する「法定協議会」において協議を行い、地域公共交通計画を作成することとしている。

【法概要】（平成19年制定）

地域の主体的な取組等によって「地域旅客運送サービスの持続可能な確保に資する地域公共交通の活性化及び再生」を推進するため、地域公共交通計画の作成やこれに基づき実施する事業等について定める。

■計画期間

令和10年度～令和14年度（5 年間）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R8年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		審議会①			審議会②	アンケート		審議会③			審議会④
R9年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	12月	3月
		審議会⑤			審議会⑥			審議会⑦	パブリックコメント		審議会⑧

■補足説明・現行計画の概要

次期計画では、現計画の方向性を引き継ぎつつ、取組内容の評価、アンケート結果、将来的な課題、国の動向などを踏まえ、持続可能な公共交通の維持していくための施策等を盛り込む予定。

＜公共交通が目指す姿＞（安城市地域公共交通計画 令和5年度～令和9年度）

「日常生活になじむ公共交通をみんなが利用することによって、気軽におでかけできるまち」

＜基本方針＞

- ①多様な交通手段が連携した公共交通ネットワークの維持・活性化
- ②将来の人口構造や社会情勢の変化に対応した公共交通サービス等の確保
- ③持続可能な公共交通体系の構築に向けた関係者が連携・協働した利用促進施策の継続展開